

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和6年11月6日(2024.11.6)

【公開番号】特開2024-153932(P2024-153932A)

【公開日】令和6年10月29日(2024.10.29)

【年通号数】公開公報(特許)2024-202

【出願番号】特願2024-134093(P2024-134093)

【国際特許分類】

B 6 0 C 13/00(2006.01)

10

【F I】

B 6 0 C 13/00 C

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月28日(2024.10.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

タイヤ外面に配置され、各々が凹凸によって形成される第1パターン領域と、前記第1パターン領域よりも明度が高い第2パターン領域と、前記第1パターン領域と前記第2パターン領域を区画するベース面とを備え、

前記第1パターン領域、及び前記第2パターン領域がタイヤ周方向に複数配置され、

前記第1パターン領域の面積、及び前記第2パターン領域の面積は、タイヤ周方向一方側に向かって増加しており、この面積の増加に伴い前記ベース面の面積が小さくなり、

前記第1パターン領域は、複数の延出部を備えるアスタリスク突起を備え、

前記第2パターン領域は、複数の延出部を備えるアスタリスク突起を備える、

タイヤ。

30

【請求項2】

複数の前記第1パターン領域、及び複数の前記第2パターン領域のうちの少なくとも一部は、平滑面で区画されている、

請求項1に記載のタイヤ。

【請求項3】

複数の前記第1パターン領域、及び複数の前記第2パターン領域の少なくとも一方は、同一形状とされ、かつタイヤ周方向の一方側に向かうにしたがって面積が増加している、
請求項1または請求項2に記載のタイヤ。

【請求項4】

40

前記第1パターン領域と前記第2パターン領域とは、平面視で同一の輪郭形状である、
請求項1に記載のタイヤ。

50